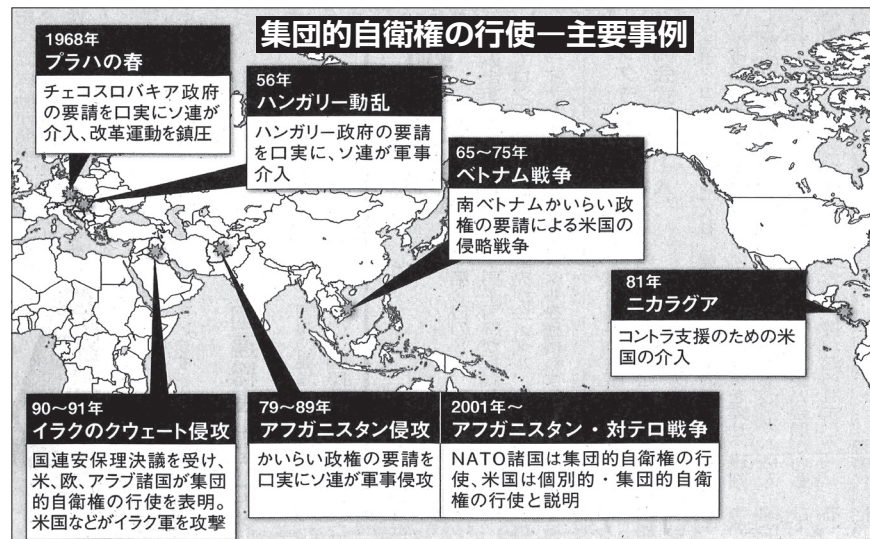


集団的自衛権って？ 日本「防衛」とは無縁

集団的自衛権は、「友好国同士が助け合って不当な攻撃から身を守る」ように見えますが、実態は違います。米ソなど軍事大国は、他国に軍事介入するとき、「同盟国から要請があった」「集団的自衛権を行使する」と称して軍事介入、侵略戦争を繰り返してきました。(地図) 集団的自衛権とは「集団で弱い者いじめする権利」です。

日本の「防衛」ともアメリカ本土の「防衛」とも全く無関係です。



「殺し、殺される国」にしているのか

北大西洋条約機構 (NATO) はアメリカのアフガン・対テロ戦争 (2001年9月) に集団的自衛権を行使して参戦しました。日本は自衛隊を派遣しましたが、「武力行使をしない」という「歯止め」のため戦闘行為には参加しませんでした。

9条生かした外交力こそ

集団的自衛権行使が容認されれば自衛隊が他国の人を殺し、自衛隊員から戦死者が出るかもしれません。日本がすべきことは、憲法9条の下で外交力を発揮し、東アジアに平和的環境をつくる先頭に立つことです。

「海外で戦争する国」狙う

アフガン戦争に派兵した国の犠牲者数

国名	犠牲者数
アメリカ	2,313
イギリス	447
ドイツ	54
イタリア	48
その他NATO諸国	475
非NATO諸国	88
総数	3,425

(犠牲者数は、iCasualtiesに基づく) 2014年3月3日現在

「限定行使」というが 政権の判断で無制限に

安倍政権は集団的自衛権行使容認への国民の批判の広がり恐れ、「無制限に行使するわけではない」「必要最小限のものに限定」などと言いました。しかし行使を判断するのは、時の政権。いったん「海外での武力行使」への「歯止め」をはずしてしまったら、政権の判断で範囲は無制限に広がります。

自民・石破幹事長「地球の裏側にも」

集団的自衛権を行使した際の自衛隊の活動範囲について「地球の裏まで行くことは普通考えられないが」としつつ「日本に対して非常に重大な影響を与える事態であれば、行くことを完全に排除はしない」(5日、テレビ東京)

国民の批判かわすごまかし

安倍政権は改憲にむけ、まず憲法9条の明文改憲を狙いましたがうまく進まず、次に憲法96条の改憲手続きを緩和しようとしましたが、「邪道」との声が起

こり頓挫。そこで解釈改憲で集団的自衛権の行使容認を進めようとしています。「限定行使」論は、国民の批判をかわすためのごまかしです。

安倍首相 憲法解釈「私が決める」

立場こえ批判

安倍首相の解釈改憲には自民党内からも批判があがっています。

山崎拓 自民党元幹事長	「憲法改正する責任は総理ではなく、国民が決める。私は改憲論者だが、憲法という最高法規を変える手続きは憲法に書いてある」
古賀 誠 自民党元幹事長	「総理の考え次第で集団的自衛権を認めたり、認めなかったり、ころころ変わったら、世界の国々は日本をどう考えるか」(2月16日の民放番組で)
村上誠一郎 元行革担当大臣	「自ら解釈(変更)すれば八百長以上のものだ」「閣議(決定)による憲法解釈(変更)で決めるのは禁じ手だ」(13日の民放番組で)
阪田雅裕 元内閣法制局長官	「海外で武力行使しないことが9条の核心。集団的自衛権の行使容認は、9条を削除するのと同じだ」(「東京」)
小林 節 慶応大教授	「そもそも首相の権限(責任)の範囲を超えており、法の支配、立憲主義を無視する暴挙」(「赤旗」日曜版)

(敬称略)